

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成19年度取組実績」

2 東京都商工会連合会

19年度の具体的取組		実績
均等な雇用機会の確保		
	事務局長連絡会議等の場を活用し、男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等の配布を行う。	月例の事務局長連絡会議において、2回にわたり男女雇用機会均等法の説明会を実施した。 また、各商工会の窓口において、資料配布と説明を行なうよう周知した。
多様な働き方を推進するための雇用環境整備		
	パートタイム労働法、労働者派遣法の周知PRを行う。	各商工会の理事会や各種部会等において役員に対し、パートタイム労働法、労働者派遣法のPRや周知を事業主に行なうよう依頼した。
女性のチャレンジ支援		
	起業家を目指す女性を対象にした創業セミナーを開催する。 当会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行う。	平成19年7月23日から8月11日まで、全8回にわたり女性起業家向けセミナーを開催した。(延べ321人出席)
情報・交流の推進		
	【男女平等参画事業について、地域の総合経済団体として積極的に取り組む。】 (1)定期的に行っている傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、都より講師を招聘し、本事業についての説明・研修会を実施する。 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会、青年部・女性部等への啓蒙普及のため講習会等を実施する。	(1)月例の事務局長連絡会議において、2回にわたり男女雇用機会均等法の説明会を実施した。また、各商工会の窓口において、資料配布と説明を行なうよう周知した。 (2)各商工会の理事会や各種部会等において役員に対し、パートタイム労働法、労働者派遣法のPRや周知を事業主に行なうよう依頼した。